

From: 西山紀男 <2480norio.san@gmail.com>

Date: 2022年7月13日(水) 6:59

Subject: 件名: 西山和子への差入れ

To: 長崎国際法律事務所 弁護士 谷 直樹 <info@n-inter-law.com>,
大村綜合法律事務所 時津 弁護士 加藤 貴大 <togitsu@omura-law.jp>,
岩永・新富法律事務所 弁護士 岩永 隆之 <iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp>

至急 2022/7/12

宛先: 辻恭子代理人 弁護士 谷 直樹 様

写し: 弁護士 加藤 貴大 様
 弁護士 岩永 隆之 様

参照: 令和 4年5月25日付、西山和子成年後見人 弁護士 加藤貴大発、同件書簡

7月11日、月曜、朝9時40分、道ノ尾病院・西山和子担当の大久保医師から自宅に電話がかかってきました。

私は入院中のため、妻の美年子が用件を聞き、伝えてきました。

大久保医師は怒って曰く、
土曜か日曜に、妹(辻恭子)の旦那(辻俊雄)が差入れを持ってきた。
差入れは要らない、と決っていた。
紀男さんが妹に、差入れはするな、と言ってくれ。
しかも、これは和子の口座から引落されている。
伝言終了。

大久保医師からの当伝言を至急、辻恭子に伝えてくださるようお願いいたします。

以上、

道後湯之町 西山紀男